

ごみの減量化にご協力ください

町から排出されるごみの量が年々増加しています。令和2年度は、町全体で約3,543トンのごみが排出されました。この内、家庭から出された生活系ごみが2,694トンでしたので、1人1日当りに換算すると878gが集積所に出された計算になります。

集積所に出されたごみは、さしまクリーンセンター寺久の焼却施設において焼却され、最終処分場で埋立処分されています。

缶類、びん、ペットボトル等の資源物は、リサイクル施設において破砕、圧縮等の処理を行い、再資源化されています。

町では、ごみ処理を行うため、令和3年度で98,513千円を負担しています。ごみの減量化にご協力をお願いします。



家庭で取り組むことができるごみの減量化対策

①生ごみを減量化しましょう

生ごみの70〜80%が水分といわれています。

生ごみを出す時には、水分をよく切り、さらに、天日干しすることにより減量化することができます。

コンポストや生ごみ処理機を使用すると生ごみが肥料として使用できるので、ごみの減量化につながります。



②食べ残しをなくしましょう

食べられる分だけ料理して、できるだけ食べ残しをなくしましょう。

③使えるものは使用しましょう

野菜の皮などは生ごみとして捨ててしまうのではなく、できるだけ料理に使いましょう。

また、詰め替えができるものは、詰め替え用商品を購入しましょう。



④3Rに取り組みましょう

・Reduce (リデュース)

エコバックなどを利用して、できるだけレジ袋をもらわないようにしましょう。

・Recycle (リサイクル)

ごみとして捨ててしまうのではなく、資源物は資源物として活用しましょう。

・Reuse (リユース)

壊れてしまったら捨ててしまわずに修理して使い続けましょう。



◎牛乳パックを可燃ごみとして出してくださいませんか？

牛乳パックは資源物なので、切り開いて水洗いをし、乾燥させてから紙類として毎月第2火曜日にごみ集積所へ出しましょう。



◎資源物の回収にご協力ください

家庭から出された資源物(紙類、びん類、ペットボトル、かん類)は資源物として売却され、売却された代金はごみ収集やごみ処理などの費用に充てられています。

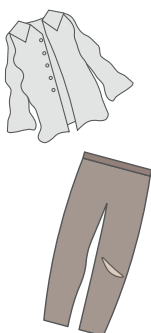
資源物は、集積所に出す他に、学校や地域で行っている集団回収(廃品回収)に出すこともできますので、回収にご協力ください。

資源ごみ集団回収登録団体には、さしま環境管理事務組合から回収量に応じて、1kg当たり5円の補助金が交付されます。

集団回収の登録方法など詳細は、くらし環境Gまでお問い合わせください。

◎衣類の拠点回収の実施について

上着、ズボンなどの衣類については、処理困難物の有料回収と併せて、衣類の拠点回収を実施していますので、ご協力をお願いします。



◎お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)